

# 買取査定同意書

年 月 日

●この同意書は買取の前提となる事項を記載しております。よってお客様の同意が得られない場合は買取成立とはなりませんので予めご了承下さい。

## 買取査定同意事項

- ① 当店の買取査定担当が査定に必要な作業を行うことに異存はありません。
- ② 査定を依頼している商品は自身の所有物で間違いありません。
- ③ 本査定品は盗品・コピー品ではありません。
- ④ 査定品の状態や動作、欠損箇所等に関してすべての情報を提供します。
- ⑤ 買取査定後、必要書類に記入する住所・氏名・電話番号等の必要項目は全て正しく記入します。
- ⑥ 確認に必要である身分証明書に記載されている情報に間違いはありません。
- ⑦ 買取成立後この商品の返却請求は放棄します。
- ⑧ 買取不成立の場合は速やかに査定品を持ち帰ります。
- ⑨ 万が一、地域警察に本同意書及び査定書類等の提出を当店が求められた場合、提出することに異存はありません。

■上記買取査定同意事項に  
□同意する・□同意しない

ご署名

印

# 買取承諾書

年 月 日

●下記お客様ご記入欄（□の枠内）に必要な事項を楷書体で正確にご記入下さい。

お客様ご記入欄	□免許証/□パスポート/□保険証/□学生証/□その他( ) ●No.			
	(フリガナ)		性別	□男・□女
	氏名			
	生年月日	西暦/ 年 月 日	ご職業	
	住所	〒□□□-□□□□ ※マンション・アパート名、部屋番号まで必ずご記入ください。		
電話番号	( ) -			

●18歳未満の方は保護者の承諾署名と印鑑（シャチハタ以外）が必要となります。

保証人  
(保護者名)

印

買取明細

担当

合計金額 ¥

※査定担当の方は「担当サイン」「買取金額」「明細内容」を必ずご記入下さい。

## 【買取注意事項】 H19.01改編版

- ①商品の買取はお客様自身の所有物に限らせていただきます。
- ②査定書類等に署名（サイン）が無い場合買取はできません。
- ③身分証明書の記載内容が変更されていた場合、買取できません。
- ④正常動作しない商品・改造した商品やシリアルNo.の欠損商品の買取はできません。
- ⑤ハードディスク等の記憶装置内に個人情報等のデータが残っている場合、お客様自らの責任において消去願います。
- ⑥18歳未満の未成年者の買取の場合、必ず保護者の同伴が必要です。但し、商品名が記載された保護者の署名、捺印した「同意書」がある場合は、電話での確認の上、買取させていただきます。
- ⑦未開封及び未使用品につきましては、該当商品をお求めの際に受取っておられます領収書（レシート）または納品書のご提示をいただく場合がございます。
- ⑧同一商品の2点以上の買取はできません。
- ⑨買取価格が10,000円を超える商品の買取は、お客様ご自身の指印（捺印）をいただく場合もございます。
- ⑩万が一、同一商品をお持ちになり当店で売却いただく場合、月内での買取のお持込は2回までとさせていただきます。
- ⑪万が一、地域警察に本同意書及び査定書類等の提出を当店が求められた場合は、提出させていただきます。
- ⑫買取させていただきました商品において、査定書類等に虚偽の事実が判明し、当社に不利益が生じた場合、お客様に損害賠償をさせていただきます場合もございます。
- ⑬ご記入いただきましたお客様の個人情報は、当社の業務遂行にのみ利用し管理しております。お客様の個人情報は官公庁等の公的機関から法律に定める権限に基づき開示を求められた場合以外は、事前の同意なく第三者への開示は致しません。

店長は必ず店印を押して下さい。